

かっぱのキューちゃん

ゆるキャラデザイン募集!!



Update!

牛久市では市制40周年を機に、これまで市観光協会のマスコットキャラクターとして愛されてきた「かっぱのキューちゃん」を、牛久市公式キャラクターとすることとしました! つきましては、これからも市の広告塔として永く皆さまに愛されるキャラクターであり続けることを願い、かっぱのキューちゃんをアップデートするため新たなデザインを募集します!

提出期限
令和8年
1月13日(火)
まで

募集概要

「かっぱのキューちゃん」の新デザインを募集します。

※名称は「かっぱのキューちゃん」とします。
※愛らしく親しみやすいデザインとしてください。

応募規定

- (1) 応募作品は一人1点まで
- (2) 市内在住の小・中学生または市内の高校に通学している方(保護者の同意が必要です)
- (3) 応募作品は応募者自身が創作した未発表作品であること(同一作品を他のコンテスト等に応募していない、かつ個人的にも使用していないものに限る)

※応募条件を満たしていない場合、審査対象外となります。

応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、以下のいずれかの方法でご応募ください

- ① 応募箱への投函(市役所本庁舎正面入口)
- ② 営業戦略課へ郵送、またはEメール

※応募用紙のデザイン記入欄に、キャラクターの全身(正面・背面)を平面かつフルカラーで描いてください。

※Eメールでの応募の場合、必要事項とデザインデータ両方を添付の上、送信してください(5MB以下)。

※背景や文字は入れないでください。

※制作・応募にかかる費用は、応募者の負担となります。

【応募先】営業戦略課(〒300-1292牛久市中央3-15-1)

E sales@city.ushiku.ibaraki.jp

【選考方法】◎一次選考…選考委員会において選考し、小学生の部・中学生の部・高校生の部 それぞれ3作品(計9作品)程度に絞る。
◎二次選考…市役所ロビーでの一般投票やインターネットでの投票により9作品の中から採用作品を決定。

★採用作品は広報紙や市ホームページ、SNS等で発表。★採用作品の作者には記念品を贈呈します。

【問い合わせ】営業戦略課☎内線3231、3232

※募集に関する詳細は市ホームページをご覧ください▶



／ 会社名のPRや地域貢献の一環として市の施設に愛称をつけませんか? ／

ネーミングライツパートナーを募集します!

牛久市では、市有施設の安定的な運営に資するため、新たに民間企業に施設命名権を付与するネーミングライツ制度を導入します。その第一弾として、牛久運動公園のネーミングライツパートナーを下記の通り募集します!

ネーミングライツ制度とは?

公共施設等に企業名や商品名等を冠した「愛称」を付与し、施設等の名称として使用する代わりに、ネーミングライツパートナー(命名権者)から対価(契約料)を得る制度です。市はネーミングライツパートナーと契約することにより、施設の運営費や修繕費に活用できる自主財源を得られると同時に、ネーミングライツパートナーは企業の宣伝効果や地域貢献を通じた企業イメージの向上などが期待されます。



【募集施設】牛久運動公園(牛久市下根町1400)

※体育館、野球場、多目的広場、テニスコート、武道館を含む

- 募集期間／令和8年1月13日(火)まで
- ネーミングライツ料／年額150万円以上
- 契約期間／3年以上5年以内
- 今後の募集予定／令和8年度以降、他の運動施設や歩道橋など、ネーミングライツ対象施設等を順次拡大していきます。

※愛称は、施設の機能や内容、目的等に支障が生じないようにご留意願います。

【問い合わせ】営業戦略課☎内線3231、3232 ※募集概要や申請書類等、その他詳細は市ホームページをご確認ください▶

